

# 令和 6 年 第 10 回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 10 月 30 日(水) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 00 分

2. 開催場所 茅野市役所 議会棟 大会議室

3. 出席委員 26 名

農業委員（17 名）

| 議席 | 職名   | 氏名     | 議席 | 職名  | 氏名     |
|----|------|--------|----|-----|--------|
| 18 | 会 長  | 牛山 義登  | 8  | 委 員 | 柳澤 圭吾  |
| 17 | 会長代理 | 小林 修治  | 9  | 委 員 | 前田 ちひろ |
| 1  | 委 員  | 宮澤 あゆみ | 10 | 委 員 | 矢島 平一  |
| 2  | 委 員  | 白鳥 誠司  | 11 | 委 員 | 吉田 秀史  |
| 3  | 委 員  | 矢島 勝秀  |    |     |        |
| 4  | 委 員  | 小平 開   | 13 | 委 員 | 篠原 朋夫  |
| 5  | 委 員  | 宮坂 直治  | 14 | 委 員 | 小池 正雄  |
| 6  | 委 員  | 伊藤 利幸  | 15 | 委 員 | 濱 惣一   |
| 7  | 委 員  | 渡邊 公人  | 16 | 委 員 | 田村 和己  |

農地利用最適化推進委員（9 名）

| 議席 | 職名  | 氏名    | 議席 | 職名  | 氏名    |
|----|-----|-------|----|-----|-------|
| 19 | 委 員 | 細川 光夫 | 24 | 委 員 | 竹村 俊治 |
| 20 | 委 員 | 宮崎 博人 | 25 | 委 員 | 帯川 孝男 |
| 21 | 委 員 | 小林 正一 | 26 | 委 員 | 牛山 浩文 |
| 22 | 委 員 | 有賀 宣尚 | 27 | 委 員 | 戸田 広史 |
| 23 | 委 員 | 島立 雄幸 |    |     |       |

4. 欠席委員 1 名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任（14 番:小池正雄、15 番:濱惣一）

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第 46 号 農地法第 3 条の規定に依る許可申請について（5 件）

議案第 47 号 農地法第 4 条の規定に依る許可申請について（2 件）

議案第 48 号 農地法第 5 条の規定に依る許可申請について(7 件)

議案第 49 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について  
(47 件)

議案第 50 号 農用地利用集積計画(所有者変更)の決定について  
(1 件)

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮

事務局次長 五味 義人

主 任 和氣 高史

## 7. 会議の概要

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長代理             | <p>皆さん大変お疲れ様でございます。定刻となりましたので、これより令和6年度茅野市農業委員会第10回の総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは総会に先立ちまして、本日の成立宣言を行います。本日は農業委員が1名欠席しておりますが、条件に問題ありませんので、この総会は成立することを宣言いたします。</p> <p>それでは次第に従いまして、1.農業委員会会長招集あいさつ、ということで会長よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 1. 農業委員会会長招集あいさつ |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会長               | <p>皆さんこんにちは。秋もだんだん押し迫ってきました。また会議だというのに外は雨が降っていないくて、仕事をやりたいときに雨が降ってというように皆さんとのサイクルがずれているかなということでやきもきするかと思いますが、まずは11月の総会に先立ちまして一言挨拶申し上げます。</p> <p>季節柄霜降の頃、霜の降る頃ということですが、夕日を写す柿の実がだんだん鮮やかになって見える頃になってきたかなとそんなふうに思います。</p> <p>また令和の米騒動も落ち着いたように見えますが、まだ米は相変わらず高騰しているというような今年でありました。また今年の野良作業、稲刈りも終盤に入ってきてまして、一部ではもうすでに秋の田起こしが始まったり、また来年に向けての準備や片付けに追われたりしている、そんな時期に入ってきたかと思います。</p> <p>そんな中で私事ではありますが、先日私が作っているリンドウの関係で、秋田で全国、九州から北海道までのリンドウ生産者の集まりがありまして、隣り合わせた北海道や岩手県、福島県の皆さんに地域計画について聞いた</p> |

ところ、面積の広い地域では地域計画って何だい、そんな言葉は聞いたことないとか、農業委員なんか来たことがないということだったんですね。やはり広い土地になってくると、多少僕らみたいに園芸品目とかそういうものが中心になってやっているようなところとは違いまして、広いところでありますから、1人が作っている面積が20町歩から40町歩ぐらいの平地の人たちにとってみれば、わずかな面積というよりは米農家、そういうところをまとめてしまえばいいんじゃないかということであまり細かいことに拘ってでは進まない、そんな考えをお持ちでした。

そんなところで、やはり中山間、特に茅野とかこういうところにおいては、やはりこの国が進めているものより遥かにまだ知恵を出し合った独自性のものをやっていかなきゃいけないのかなとそんなふうに思った次第であります。

ですので、やはり米を中心に地域計画を組み立てていくのは仕方ないのかなと、そんなふうに思います。

また昨日玉川で地域計画の座談会ということで4ブロックに分けたうちの1つのブロックでやったわけですが、やはりそうした中で趣旨は理解できるけれども地域計画自体っていうのは納得まではいかないというような状態でありました。でも理解してもらえただけいいのかなと、そんなふうに考えております。

皆さんにお願いしたことは、今後、農業を担っていく若者たちがいて、その人たちにバトンタッチできるような体制だけは作っていかうということで、そこだけは共有化することができたということは1つの進展かなと思っています。

そういう中で、来年の4月のスタートラインに向けて、また各地域で農業者のそれぞれの考えがある農業者の皆さんと話をしていくかと思えますけど、とにかく、あるべき姿ではなくて、こうなったらいいなという思いを重ねた姿っていうものを描いてもらって、それに向けて進んでいく、そんなことでお願いしたいと思います。

じゃないと、このいつもスタートで始まって思いを描いてそれに向けてやり出すんですけど、現状の問題点からなかなか脱却できないということでもるで進まないということもありますので、座談会を開く前には、皆さん今の現状を打破するためにどういうふうになったらいいですかっていう、そんなことで会議の方をどんどん前へ引っ張っていただく、そんな進め方でお願いできれば思っているところでございます。よろしくお願いします。

昨日はたまたま鎌倉局長さんも、座談会を見たことがないということで、静観して居たんですけど、うまく進まなかったために援護射撃してもらって助けられた、なんてこともありますが、やっぱり一番大事なのは御柱祭と同じで、その地域のリーダーを早く見つけることだと思います。

やはりその地域をまとめあげていくリーダーを見つけるっていうことが一番

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | <p>やるべきことかなとそんなふうにも思った会議でございました。</p> <p>ですので、御柱祭を浮かべながら、楽しくやってこうよってというようなことで進めていただけたらと思います。</p> <p>話はまとまりませんが、会議前の挨拶とさせていただきますが、この後、その他の項目でもかなりそれに触れるようなところもありますので、迅速な審議をよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                             |
| 会長代理          | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、牛山会長お願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2. 主要会務報告について |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長            | (主要会務の報告)                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3. 議事録署名委員の選任 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長代理          | <p>続きまして、本日の議事録署名委員の選任を行います。本日は 14 番の小池正雄さん、15 番の濱惣一さんよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、総会の公開についてということで、会長よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 4. 総会の公開について  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長            | <p>本日の審議事項は事前にお知らせしております通り、農地法による許可申請は 3 条 5 件、4 条 2 件、5 条 7 件となっております。</p> <p>また、農用地利用集積計画の賃貸借設定が 47 件、所有権移転が 1 件となっております。</p> <p>審議内容については個人的な情報が入っていますが、会議は原則公開として進めたいと思いますが皆さんにお諮りいたします。</p> <p>公開としてもよいと判断される委員さんは挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、本日の総会は公開で進めていきます。</p> <p>(傍聴者なし)</p> |
| 5. 審議         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議長            | <p>それでは審議の方を進めさせていただきます。スムーズな審議にご協力をお願いいたします。早速ですが審議事項第 46 号、農地法第 3 条の規定による許可申請から順次、事務局より説明願います。</p>                                                                                                                                                                                                   |
| 次長            | 【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議長            | 続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 3 番委員         | <p>今地目が田ということでお話がありまして会議資料にも田と書かれていますが、田に入れる水路はもうない状態で、現況畑のようになっています。</p> <p>10 月 20 日、委員 3 名で現地確認をしました。申請地は豊平小学校の西約 400 メートルの塩之目地区に位置している 620 平方メートルの土地で、</p>                                                                                                                                         |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>一方の土地はもう一方の土地より3メートルほど低いところにあります。譲渡人は高齢の女性で耕作することができず、申請地も譲受人が管理してきました。譲受人は、経営してきた会社を子に引継ぎ営農に時間を費やすこととなったため、申請地を買い取り耕作することとなりました。現況は短い草が生えている状況でしたが、トラクターを所有しており、すぐ畑にできると思われました。予定作物はキャベツとブルーベリーです。除草は随時行い、農薬使用は最低限度とするなど、近隣に対する気づかいもあります。隣接者土地が譲受人により経営していた会社の資材置き場であることが多少気になりましたが、農業したいという気持ちを重んじて問題なしと見たいと思いました。ご審議よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長    | <p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議長    | <p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                   |
| 議長    | <p>続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 次長    | <p>【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議長    | <p>それでは担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 3 番委員 | <p>10 月 20 日、委員3名で現地確認をしました。申請地は、南大塩にある縄文の湯のすぐ北側の 285 平方メートルの土地です。現地は綺麗に耕されていました。譲渡人は高齢・手不足で耕作管理が困難。譲受人は、会社役員ですが、業務には影響ない生活ができており、農業に携わる時間が取れるため、農地を取得して、友人と兼業農業を始めたいとのことで、申請地を買い取ることとなりました。農機具としてトラクターと軽トラックをリースにより導入する予定です。栽培予定作物はズッキーニやインゲンなどです。この申請は問題なしと見てまいりました。ご審議よろしくお願いいたします。</p>                                                  |
| 議長    | <p>それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 議長    | <p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 2 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 2 は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                   |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長     | 続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 次長     | 【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議長     | 続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2 番委員  | 10 月 19 日、玉川地区委員 3 名にて現地調査を行いました。案内図は 3-3 をご覧ください。申請地は玉川地区の神之原集落内、にある田 4 筆、畑 3 筆です。渡人は市内に居住し、高齢のため耕作困難で荒廃農地となっています。また娘が申請地の近くに移住したことに伴い、自給的農業を始めたいとのことで、快く応じ、贈与を考えています。受人は父より農業を教えてもらっており、自然農法を研究しソバやじゃがいもなど野菜を栽培し、都会の知人に配給したいと考えています。現地を確認しましたが、自給的農業を実施するには十分な面積で、営農計画書も提出されています。取得後すべての農地を利用すること、機械や労働力、地域の関係を見ても問題はなく、許可要件を満たしていると考えます。この贈与は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしく願いいたします |
| 議長     | これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。<br>(質問等なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長     | ないようですので採決に入ります。<br>申請番号 3 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。<br>(賛成多数)<br>賛成多数により、申請番号 3 は原案の通り決定いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議長     | 続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 次長     | 【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議長     | 続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 26 番委員 | 10 月 20 日、湖東地区委員 3 名で現地を確認しました。案内図 3-4 にありますように、申請地は笹原集落から県道 26 の湯・堀線を少し上ったところにあります。渡人は遠隔地に在住で、受人は、以前からも土地を借りて耕作していました。機械・労働力・経験などの要件を満たしておりますので、この所有権移転は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いします。                                                                                                                                                                                       |
| 議長     | これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。<br>(質問等なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長     | ないようですので採決に入ります。<br>申請番号 4 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。<br>(賛成多数)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 賛成多数により、申請番号 4 は原案の通り決定いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議長     | 続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 次長     | 【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長     | 続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 26 番委員 | 10 月 20 日湖東地区委員 3 名で現地を確認しました。案内図 3-5 にありますように、申請地は北部中学校南側にあります。受人は親の代からこの土地を借りて耕作していましたが、渡人が死亡して相続人が誰もいないので、取得することになりました。機械・労働力・経験などの要件を満たしておりますのでこの所有権移転は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いします。                                                                                                                                                          |
| 議長     | これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。<br>(質問等なし)                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議長     | ないようですので採決に入ります。<br>申請番号 5 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。<br>(賛成多数)<br>賛成多数により、申請番号 5 は原案の通り決定いたします。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長     | それでは続きまして議案第 47 号、4 条の許可申請に移っていきます。申請番号 1 から説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 次長     | 【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長     | 続きまして担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 15 番委員 | 10 月 21 日に宮川地区 4 名で現地調査をしてまいりました。申請地ですが、国道 20 号中河原交差点を西へ約 100 メートルのところにある、10 年以上前から休耕地となっている土地になります。申請理由は、高齢で後継者がいないということです。渡人には娘さんがいますが、農地を相続というわけではなくて、いわゆる収入の安定を図るということと、それから相続税対策としての申請であります。この相続税対策ということはあまり聞かなくなりましたけれども、一応市街化区域でありますので、共同住宅を建てて借金を作って、相続人に渡すというような考え方になるかと思います。今言いますように、申請地は市街化区域でありますので、この転用は問題ないと見てまいりましたので、よろしくをお願いします。 |
| 議長     | それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。<br>(意見等なし)                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長     | ないようですので採決に入ります。<br>申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願い                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 1 は原案通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長     | 次に申請番号 2 についてお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 次長     | 【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議長     | 続きまして担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 9 番委員  | <p>10 月 26 日に北山地区委員 4 名で現地調査をしてまいりました。申請地は地図 4-2 のとおりです。現在申請地では夫婦で小売飲食店を営む申請人が、店で提供する野菜を作っています。しかし南側が背の高い松林に面しており、日照が届かず耕作に不向きな土地であること、また店の繁忙期には駐車場が不足し渋滞が発生して危険な状況であるため申請地を転用し、店の駐車場にしたいということです。隣地農地はなく、被害防除措置は適切です。この転用は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。</p>                     |
| 議長     | <p>それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>                                                                                                                                                                                               |
| 議長     | <p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 2 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 2 は原案通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                        |
| 議長     | それでは続きまして議案第 48 号、5 条の許可申請に移っていきます。申請番号 1 から説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                          |
| 次長     | <p>申請番号 5-1、5-2 について、関連するということで一括して説明をさせていただきます。</p> <p>【申請番号 1、2 について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                                                                                                            |
| 議長     | 担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 24 番委員 | <p>5-1 と 5-2 についてあわせて報告をさせていただきます。5-1 については通用口、5-2 については住宅ということです。10 月 20 日に農業委員 2 名で現地調査を行いました。受人は申請地を購入し住宅を建てたい、渡人は受人の強い要望に応えたいということで今回の申請となりました。現地を確認しましたが、両申請地はどちらも作付けされていませんでしたが、草刈り等管理されている状態でした。隣接地の所有者には事前の説明は済んでいます。被害防除措置は適切で、この転用は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長     | それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。                                                                                                                                                                                                                   |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | (質問等なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議長     | <p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5-1、5-2 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 5-1、5-2 は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長     | 続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 次長     | 【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長     | 担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 19 番委員 | <p>10 月 19 日に玉川地区委員 3 名で現地調査を行いました。申請地は、5-3をご覧ください。栗沢橋東南 100 メートルに位置する栗沢集落内にある第3種農地です。渡人は相続しましたが、遠方に居住しているため耕作や管理ができていませんでした。処分を検討していたところ、受人からの要望もあり、応えることとなりました。受人は県外に居住しながら、山梨県内や茅野市内に複数の貸家を所有、賃貸しています。賃貸の事業を拡大するための共同住宅用地を探していたところ、環境、土地の金額ともに希望を満たしていたため、購入を決めました。現地を確認しましたところ、市道沿いにあり、部分的には3面を宅地に囲まれており、農業用水路也没有。隣接所有者との境界確認も済んでおり、被害防除措置も適切です。この売買と共同住宅用地としての転用は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしく願いいたします。</p> |
| 議長     | <p>ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長     | <p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 3 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 3 は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議長     | 続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 次長     | 【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長     | 担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 19 番委員 | <p>10 月 19 日に玉川地区委員 3 名で現地調査を行いました。申請地は案内図 5-4 をご覧ください。東海高校グラウンド東約 80mに位置する栗沢集落内の第 2 種農地です。渡人2名は、高齢手不足で耕作や管理が困難であるため、購入者を探していました。受人は市内で不動産業を営んでおり、土地所有者より耕作管理困難となっている申請地の買受を要請され検討し</p>                                                                                                                                                                                                                 |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>た結果、住環境や利便性のよさから、住宅 10 棟からなる建売住宅用地として購入することとなりました。現地を確認しましたところ、宅地化が進む地域でもあり、申請地に隣接する土地は、昨年介護施設建設のための転用もされており、隣接所有者との境界確認も済み、被害防除措置も適切です。この売買と建売住宅用地としての転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議長    | <p>それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（質問等なし）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長    | <p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 4 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（挙手多数）</p> <p>賛成多数により申請番号 4 番は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議長    | <p>続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 次長    | <p>【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長    | <p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2 番委員 | <p>10 月 19 日、玉川地区委員 3 名にて現地調査を行いました。</p> <p>案内図 5-5 をご覧ください。申請場所は玉川地区神之原集落内玉川小学校グラウンドから北へ 50 メートルに位置する、農業振興地域内の農用地区域内の白地です。申請は 5 筆で、田が 3 筆、畑 1 筆、ため池 1 筆の 6192 m<sup>2</sup>です。渡人は市内に居住し、高齢で後継者がいません。また周辺農地が宅地化したため営農が困難となっている状況です。受入は市外にある屋根工事、太陽光発電事業を営む会社で、茅野市内に太陽光発電施設を建設するため用地の購入希望がありました。両者の合意が得られたため、購入となる予定です。現地を確認しましたが周辺に農地はありません。また雨水排水は敷地内浸透、汚水の排水はありません。その他被害防止措置は適切です。目的の通り太陽光発電施設の開発に対して支障はないと思います。問題はないと見てまいりましたので、よろしくご審議をお願いします。なお、前回と同じように一応転用計画ということで、最大出力 585 ワット、モジュール数は 964 枚。パネル下部の面積については 2453 m<sup>2</sup>。出力 563.94 キロワット。架台はアルミ製で、10 度の傾斜の施設となります。地面からパネルの最大高さは、約 2 メートルになっております。また北側と西側には植栽をする予定になっております。以上です。</p> |
| 議長    | <p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（質問等なし）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長     | <p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 5 番は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 議長     | <p>続きまして申請番号 6 について説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 次長     | <p>【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長     | <p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 26 番委員 | <p>10 月 20 日、湖東地区委員 3 名で、現地確認しました。案内図 5-6 にありますように、申請地は、須栗平集落の中にあります。受人は夫が建築業を営んでおり、新たに父の実家を営業所として事業を拡張発展させたいところ、適当な駐車場がないため、隣接地の申請地を取得し利用したい、渡人には娘夫婦の強い要望により土地を提供したいということです。周辺農地の所有者には説明、境界確認も進んでいます。被害防除措置も適切なため、転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>                                                                      |
| 議長     | <p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議長     | <p>ないようですので採決に入ります。申請番号 6 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 6 番は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                |
| 議長     | <p>続きまして申請番号 7 について説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議長     | <p>【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長     | <p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 13 番委員 | <p>10 月 20 日に湖東地区員 3 名で、現地確認しました。申請地は北部中学校より 200 メートルほど西側にあり、北側は道路、西側は宅地、南側と東側は農地に隣接する第 3 種農地で、渡人は遠隔地に居住のため管理が困難であり、売却をしたいということです。譲受人は現在県外に在住ですが、両親が市内に在住で、介護のため近くに移住する必要がある、申請地に住居を新築したいという申請です。隣地とは境界を確認済みであり、隣地所有者には事前説明がなされています。雨水排水は地下浸透、生活雑排水は公共下水道に接続。その他被害防除措置は適切であると思われ、住宅用地として転用して問題がないと見てまいりましたので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長     | <p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                             |

|    |                                                                                                                                                                                                |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長 | <p>ないようですので採決に入ります。申請番号 7 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 7 番は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                |
| 議長 | <p>それでは続いて議案第 49 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」について願います。事務局の方で説明をお願いします。</p>                                                                                                                       |
| 次長 | <p>【申請番号 1 から申請番号 12 について議案書をもとに一括で説明】</p>                                                                                                                                                     |
| 議長 | <p>ただいま申請番号 1 から申請番号 12 について議案書を一括で説明をしていただきました。これについて質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p>                                                                                                                 |
| 議長 | <p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>                                                                                                             |
| 議長 | <p>ないようですので採決に入ります。申請番号 1 から申請番号 12 につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、議案第 49 号の利用権設定については、新規分、また更新分につきまして、申請番号第 1 番から第 12 番まで、原案通り決定いたします。なお更新につきましてはそのまま決定いたします。</p> |
| 議長 | <p>次に、議案第 50 号「農地利用集積計画(所有者変更)について」について説明をお願いします。</p>                                                                                                                                          |
| 次長 | <p>【申請番号 1 について議案書をもとに説明】</p>                                                                                                                                                                  |
| 議長 | <p>ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>                                                                                                                                   |
| 議長 | <p>ないようですので採決に入ります。申請番号 1 につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 1 は原案の通り決定いたします。</p>                                                                                  |
| 議長 | <p>以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 10 回総会を閉会いたします。</p>                                                                                                                          |

令和 6 年 10 月 30 日

議 長

委 員

委 員